

令和3年9月9日

保護者様

春日部市立八木崎小学校
校長 正籬 洋子

給食停止の手続きについて

病気、負傷、その他の個人的な理由により長期欠席が予想される場合は、下記により、その期間給食を停止し給食費の一部を返金しますので、給食停止願を担任まで提出してください。また、昨年度に引き続き給食の停止を希望する場合も、再度提出を願います。

記

- 1 返金は、事前に給食停止願を提出した場合に限ります。
- 2 返金金額は、給食停止願を受理し食材数量の変更が可能な日より、市内統一の方法で計算します。（1食260円、ただし1ヶ月4400円を超えない金額）
- 3 返金は、連続して5食以上停止した場合に限ります。
- 4 原則として、返金は每学期末に行います。

切り取り線

春日部市立八木崎小学校長 様

令和 年 月 日 提出

給 食 停 止 願

次のとおり、給食を停止してください。

- 1 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 2 理由

年 組 児童名 _____

保護者名 _____

